

公 示

令和8年度第2回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する
地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催
国土交通省 北海道運輸局 函館運輸支局
2. 日 時
令和8年11月17日(火) 13時30分から17時まで(受付13時から)
3. 実施場所
函館地方自動車整備事業協同組合
(一般社団法人 函館地方自動車整備振興会 2階)
函館市西桔梗町555番地36
4. 対 象 者
北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている
2年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)
 - (1) 自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者
 - (2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されていた者
 - (3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から
2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用
を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過していない者
5. 研修内容
整備管理者制度、車両管理、自動車事故の報告等について
6. 携 行 品
筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定 員
先着40名
8. 講 師
国土交通省 北海道運輸局 函館運輸支局 検査整備保安担当職員
9. 申 込 先
一般社団法人 函館地区自家用自動車協会 TEL 0138-49-6378
10. 申込期限
令和8年11月10日(火)17時まで
11. そ の 他
 - ・ 受動喫煙防止および防火対策の観点から、建物内は全面禁煙です。
 - ・ 駐車場に限りがありますので、お車の場合は乗り合わせてご来場いただくか、
 - ・ 公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。
 - ・ お車でお越しの際は、隣接する函館運輸支局構内の駐車場をご利用ください。
 - ・ 研修会場および近隣の団体・企業の駐車場への駐車はご遠慮ください。

令和8年9月25日

北海道運輸局 函館運輸支局長

